

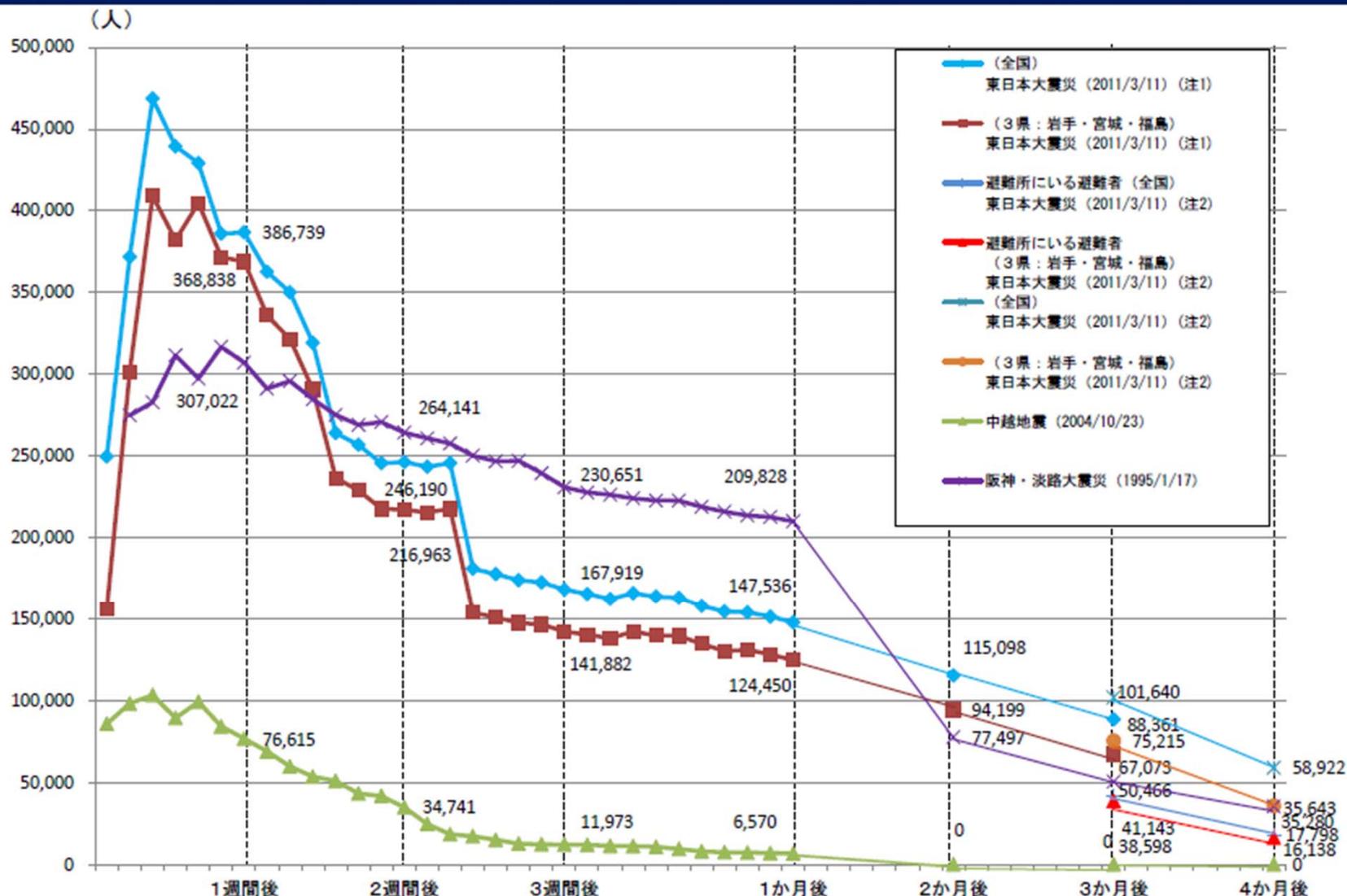
第4回 東日本大震災における
災害応急対策に関する検討会

～ 避難所運営・応急仮設住宅 ～

平成23年10月4日
内閣府(防災)

避難の状況

【避難所生活者の推移】東日本大震災、阪神・淡路大震災及び中越地震の比較について



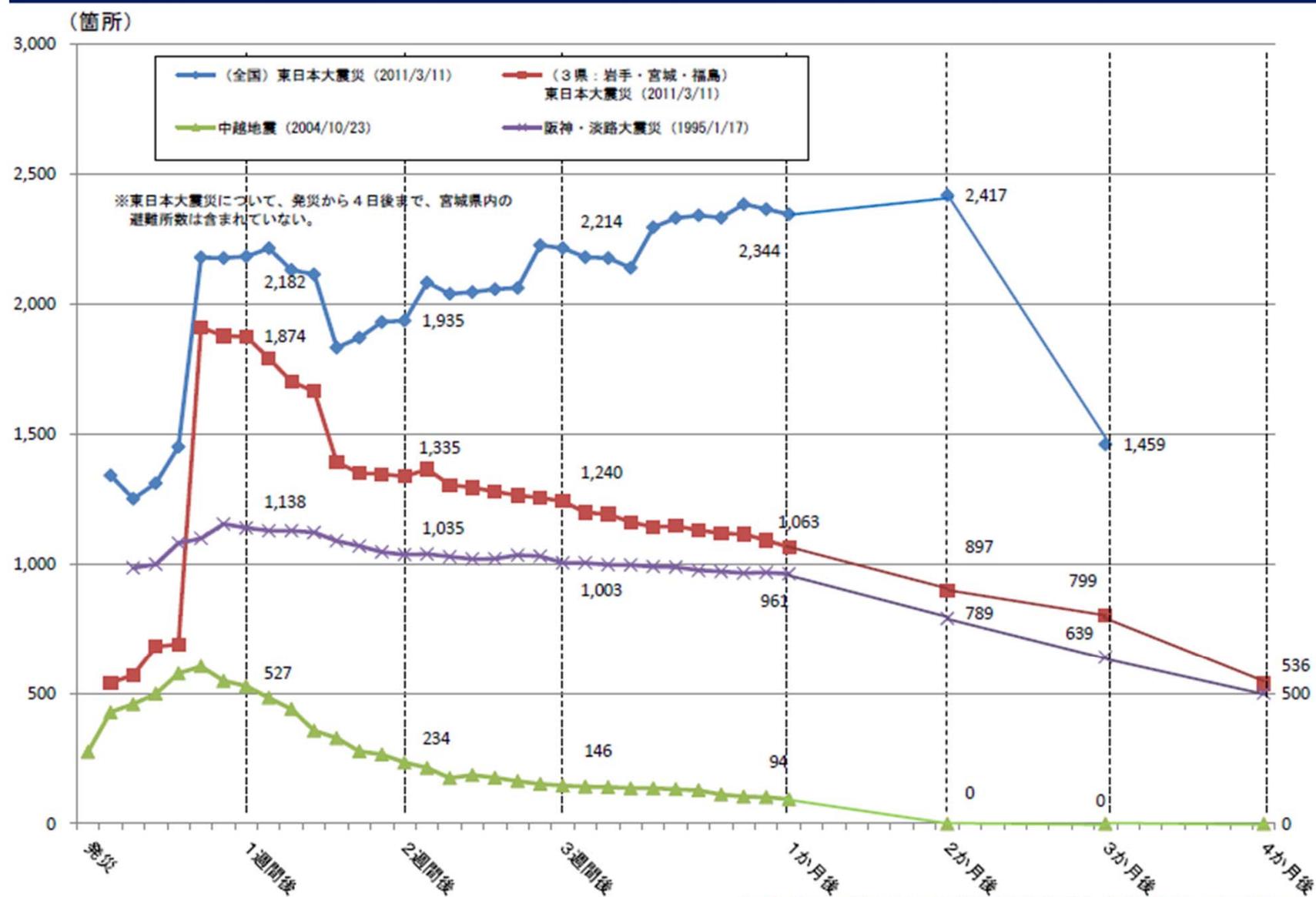
注1 警察庁は「公民館・学校等の公共施設」及び「旅館・ホテル」への避難者を中心に集計。

注2 当チームは①避難所(公民館・学校等)、②旅館・ホテル及び③その他(親族・知人宅等)を集計。

(出典) 東日本大震災に関しては警察庁の発表資料等(注1)及び当チームで行った調査結果(注2)を、中越地震に関しては新潟県HPを、阪神・淡路大震災に関しては「阪神・淡路大震災—兵庫県の1年の記録」を参照。

避難の状況

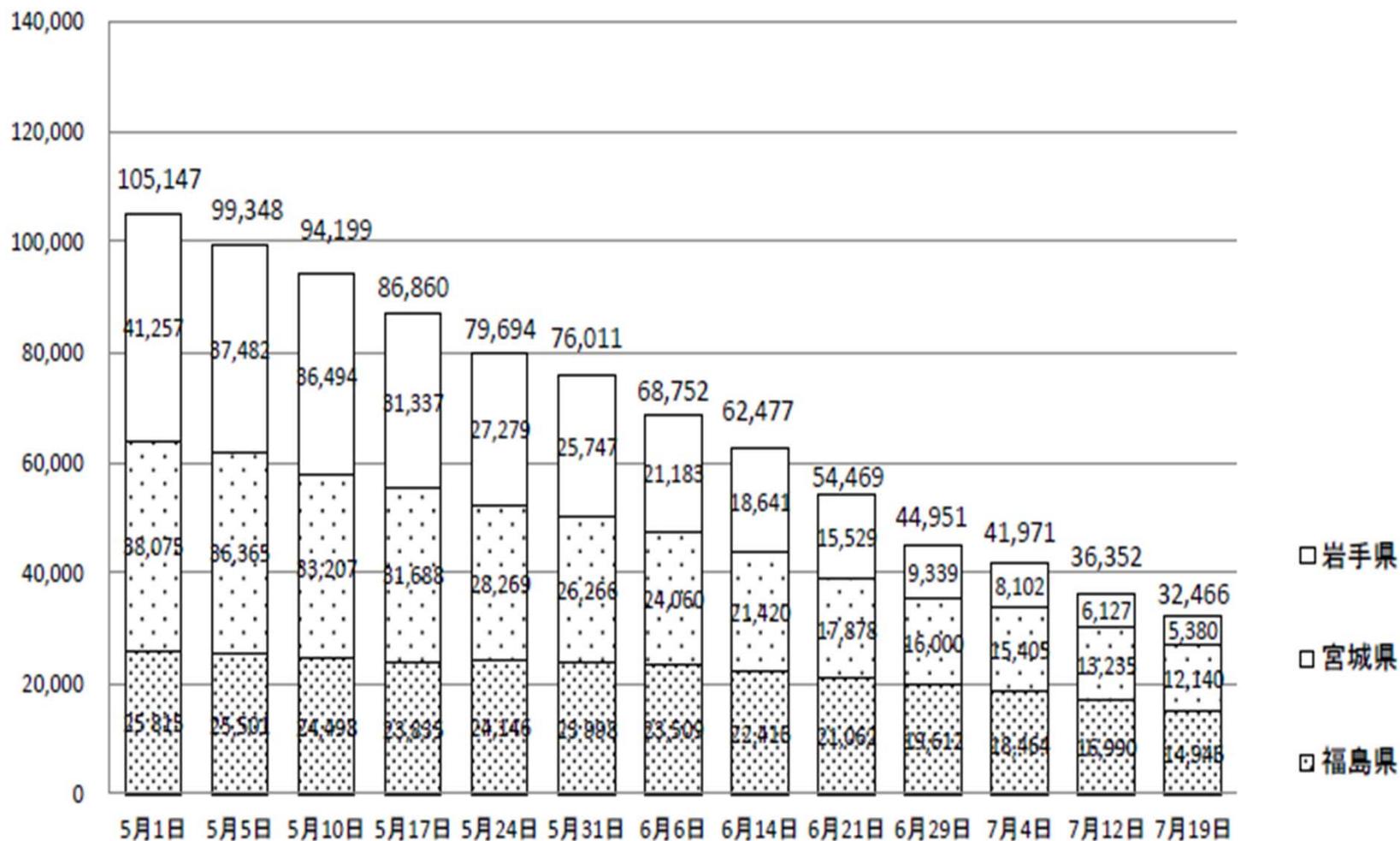
【避難所の推移】東日本大震災、阪神・淡路大震災及び中越地震の比較について



(出典) 東日本大震災に関しては警察庁の発表資料等を、中越地震に関しては新潟県HPを、阪神・淡路大震災に関しては「阪神・淡路大震災—兵庫県の1年の記録」を参照。

避難の状況

東北3県の避難者数の推移



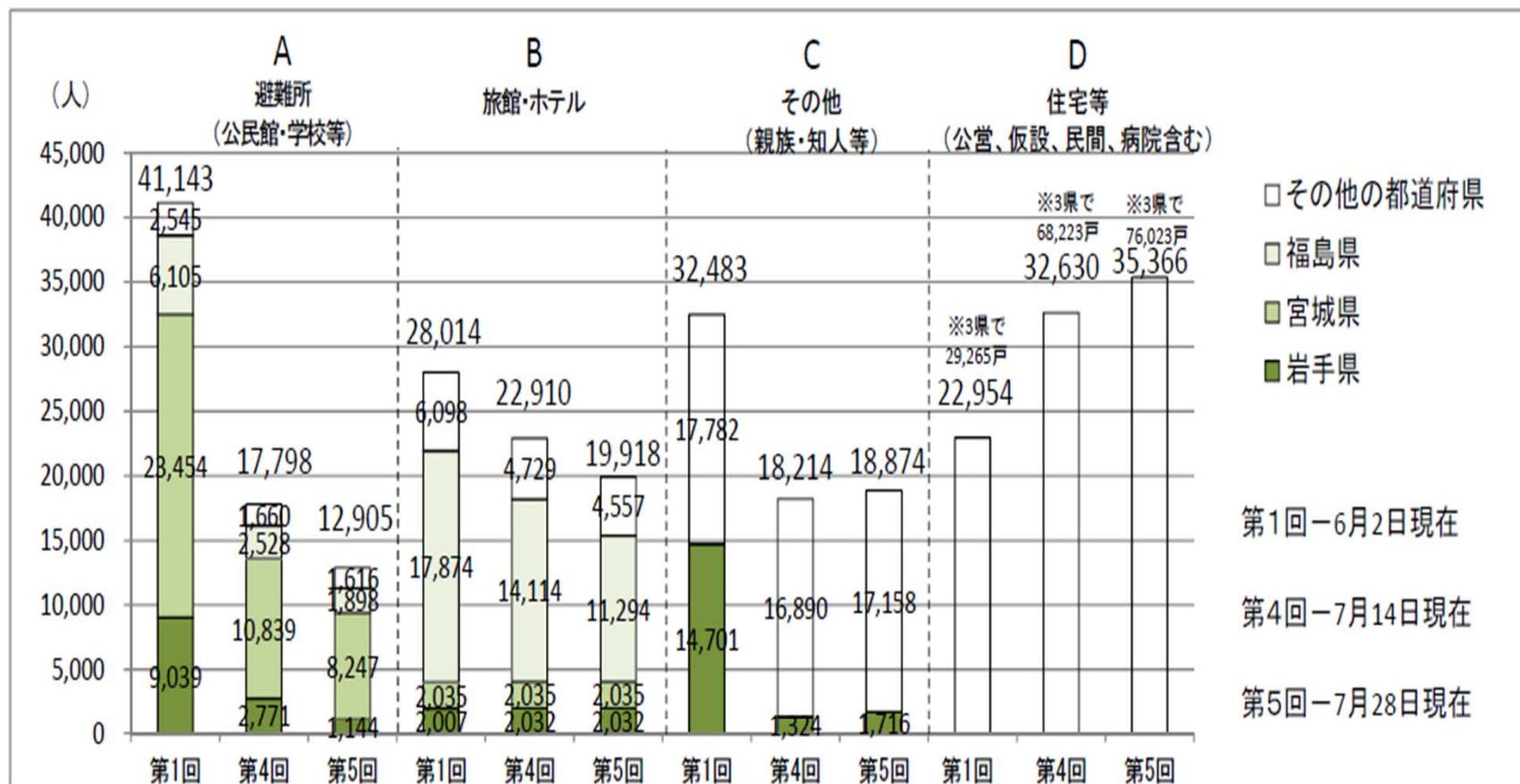
※1:一部、自宅等避難を含む

※2:最も多かった時期の東北3県の避難者数は約410,000人

出典:3県等の公表資料に基づき被災者生活支援チームで作成

避難の状況

全国の避難者等の数(都道府県別・施設別／平成23年7月28日現在)



注

- 各都道府県・市区町村の協力を得て、平成23年7月28日現在の避難者等の数を集計したものである。
- 岩手県のその他の(C)の数値は、在宅通所者数である。
- 3県の住宅等(D)については、戸数(76,023戸)のみ把握しており、入居者数は把握していない。
- その他の都道府県計58,697人(前回と比べ2,788人増)は、福島県から47,280人(2,477人増)、宮城県から6,721人(28人増)、岩手県から1,355人(41人増)、その他・不明が3,341人(242人増)。

避難の状況

全国の避難者等の数

(都道府県別・施設別／平成23年7月28日現在)

- 1 避難所(公民館・学校等 A)にいる者 約13,000 人
(前回(7月14日現在)と比べ約5,000 人減)。
3県以外では11都県で約1,600 人。
- 2 住宅等(公営住宅・応急仮設住宅・民間賃貸住宅・病院等 D)に入居済みの者
3県以外では約35,000 人 (前回と比べ約3,000 人増)。
3県では76,023 戸(前回と比べ7,800 戸増 人数不詳)。
- 3 住宅等への入居者を除く避難者
(A) + (B) + (C)で、約52,000 人(前回と比べ約7,000 人減)。
- 4 全国47都道府県、1,100 以上の市区町村に所在している
(前回と比べ4 市区町村増)。

避難の状況

全国各地(47都道府県)で、公営住宅や国家公務員宿舎等を合計53,945戸確保(うち8,621戸は入居済。5月10日現在)。旅館・ホテル等への一時的移転は、23,411人。

平成23年7月21日

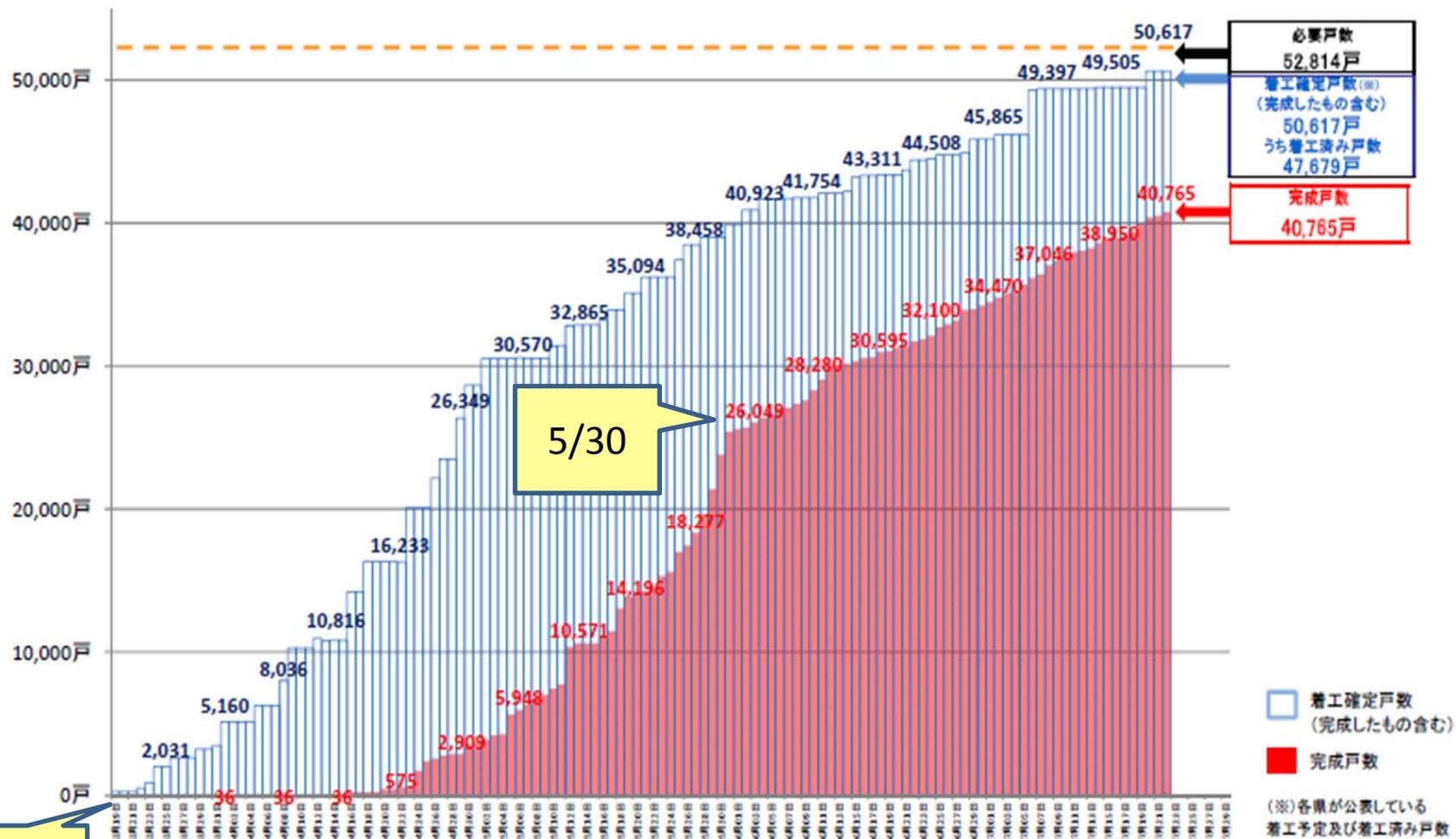
二次避難の状況

	入居済又は入居者決定戸数	提供可能戸数
応急仮設住宅(7/21時点) 【国土交通省調べ】	40,493 (完成済)	47,579 (着工済)
国の宿舎等(7/19時点) 【財務省調べ】	7,781	36,201
公営住宅等(7/19時点) 【国土交通省調べ】	6,337	23,463
民間賃貸住宅の借上げ(7/20時点) 【厚生労働省調べ】	44,467	—
計	99,078	107,243

避難の状況

応急仮設住宅 着工・完成戸数の推移

住 宅 局
平成23年7月22日
10時00分現在



必要戸数	52,814戸
着工確定戸数 ^(※) (完成したもの含む)	50,617戸
うち着工済み戸数	47,679戸

完成戸数	40,765戸
------	---------

□ 着工確定戸数
(完成したもの含む)
■ 完成戸数

(※)各県が公表している
着工予定及び着工済み戸数

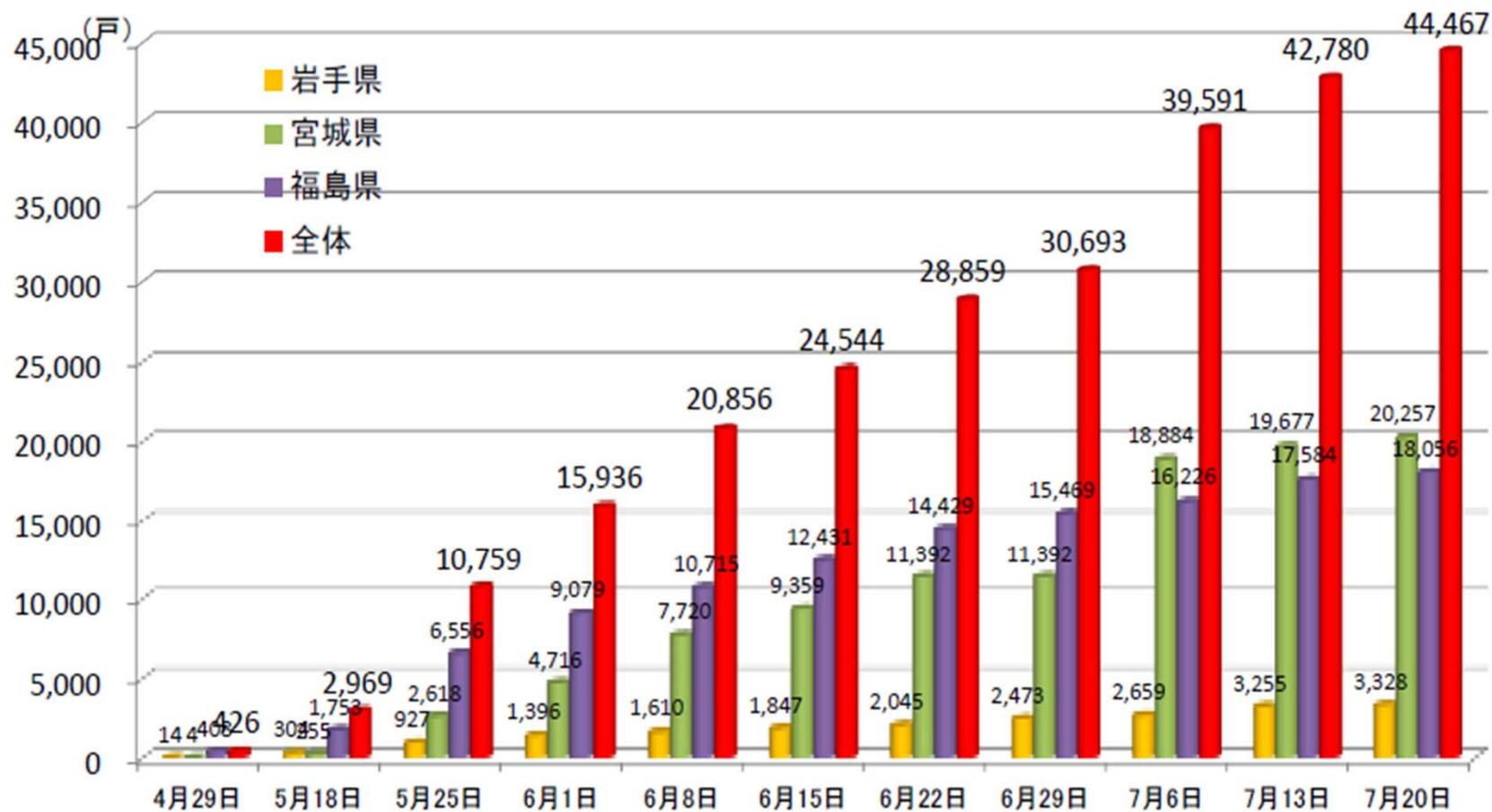
3/19

4/16

5/30

避難の状況

民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅への入居戸数の推移



※1 各県からの報告に基づき作成

※2 全体には、岩手、宮城、福島以外の県において借り上げているもの(2,826件)を含む。

3 県の避難所の環境把握について

1 結果概要（次頁グラフ参照）

避難所の環境把握のため、被災者生活支援チーム、現地对策本部その他関係機関の調査報告等をもとに、当チームにおいて、一定の前提を置いて要支援度を推計した結果、6月1日現在で状況が厳しい要支援度Ⅴ及びⅣは0か所（第4回全数把握では0か所）。

要支援度Ⅲの避難所が3か所（同12か所）、もっとも良い要支援度Ⅰの避難所が約9割（同76.9%）となっており、全体的な状況は相当程度改善。

2 推計方法

(1) 推計に用いた調査の概況

調査時期 4月末～5月31日（6月1日までに入手したもの）

把握箇所（A） 591か所（前回498か所）

対象総数（B） 701か所（旅館・ホテル等を除く）

（A） / （B） 84.3%

(2) 推計方法

当チーム、現地对策本部その他関係機関による調査報告等をもとに、当チームにおいて3県避難所の生活環境を分析。

各調査の調査項目はそれぞれ異なり、従来の全数調査の内容とは同一ではないが、便宜的に従来の集計結果と比較できるよう、一定の前提を置いて推計を実施。

（参考）数値の合計（項目ごとの重みは加味していない）

Ⅴ 特に厳しい状況下にある避難所	9～16点
（想定される状況の具体例：水道等なし。おにぎり・パンのみ。入浴不可。）	
Ⅳ 著しく厳しい状況下にある避難所	17～24点
Ⅲ 厳しい状況下にある避難所	25～31点
Ⅱ 依然として厳しいものの生活環境がやや改善している避難所	32～38点
Ⅰ 一定程度の生活が可能状態にある避難所	39～45点
（想定される状況の具体例：水道等復旧。温かい食事。週複数回入浴可。）	

全避難所実態把握票

避難所名 (例：●●県▲▲町■■小学校)	記入日 年 月 日	回答者名 (電話番号)
-------------------------	--------------	-----------------

避難者数 () 人	避難所近隣の自宅等に居住し、食事のみ受け取っている人の数 () 人
---------------	---------------------------------------

該当する状態あるいは最も近い選択欄の数字に○をつけてください。

1 水道・電気・ガス・燃料

選択欄	1	2	3
状態	水道、電気は復旧しておらず、ガスの利用もできない。灯油などの燃料も著しく不足。	いずれかが復旧している。 【復旧、利用可能なものに○を付けてください。】 ・水道 ・電気 ・ガス ・灯油などの燃料	水道、電気が復旧。ガスも利用可能(都市ガスの復旧、プロパン燃料の確保)。灯油などの燃料も入手可能。

2 食事

選択欄	1	2	3	4	5
状態	毎日、おにぎりやパンのみ。	おにぎりやパンに、時々、おかずが加わる。	おにぎりやパンに、時々、おかずや温かい物が加わる。	毎日、おにぎり、パン、おかずが出るほか、時々、温かいものが加わる。	毎日、おにぎり、パン、おかず、温かい物を食べられる。

3 下着と洗濯

選択欄	1	2	3
状態	替えの下着がない。	替えの下着はあるが、洗濯ができず不足している。	数が充足し、洗濯もできる。

4 プライバシーの確保

選択欄	1	2	3
状態	間仕切りなどが全くない。	着替え場所など一部は、仕切られている。	居場所がついたてで仕切られるなど、ある程度プライバシーが確保されている。

裏面へ→

5 医師、看護師又は保健師の巡回等

選択欄	1	2	3
状態	医師、看護師又は保健師の巡回がないか間遠(10日に1回程度以下)で、近隣の医療機関も利用できない。	週に数回程度の巡回がある。	・1日に1回は巡回がある 又は ・医師、看護師又は保健師が常駐している 又は ・近隣の医療機関が利用できる。

6 薬

選択欄	1	2	3
状態	全般的に入手困難(巡回医師等の携行品、支援物資のほか、薬局等の利用も含む。)	分野によっては不足(巡回医師等の携行品、支援物資のほか、薬局等の利用も含む。)	全般的に充足している。(巡回医師等の携行品、支援物資のほか、薬局等の利用も含む。)

7 入浴

選択欄	1	2	3
状態	大震災以来、入浴できていない。	週に1度程度入浴可能。	避難所施設や近隣の施設で週に数回以上入浴可能。

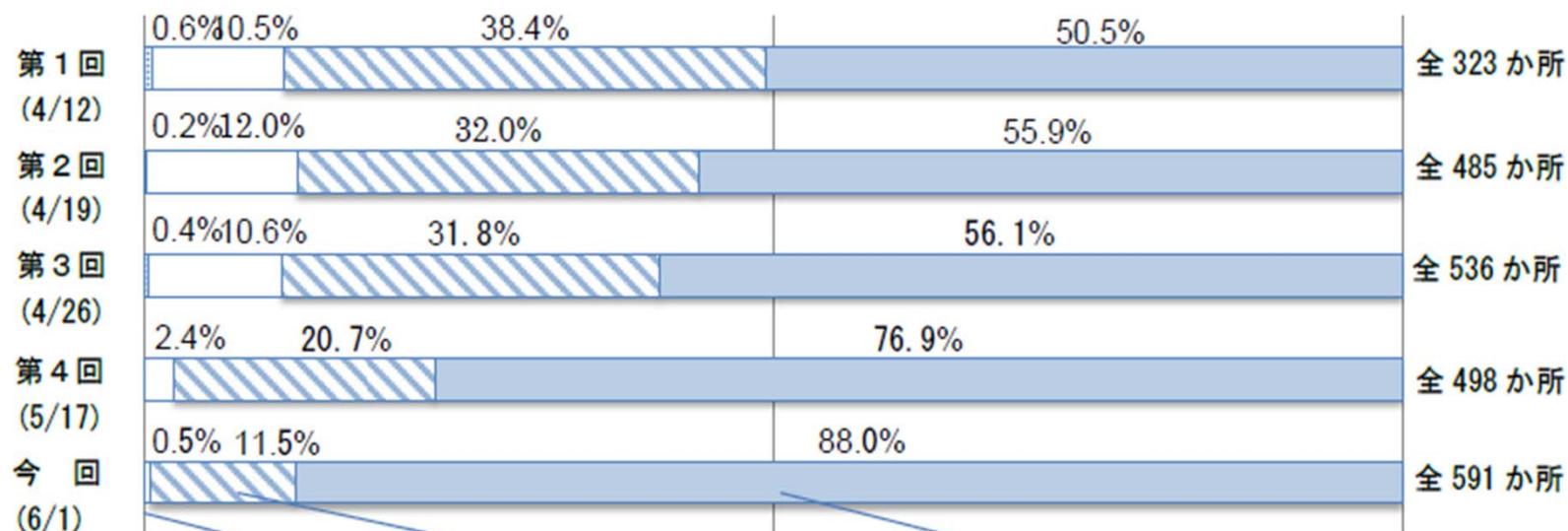
8 トイレ

選択欄	1	2	3
状態	トイレ(仮設トイレを含む。)の数が不十分で汲み取りなども行われていない。	トイレ(仮設トイレを含む。)の数はあるが汲み取りなどは行われていない。	仮設トイレも含めて十分な数があり、汲み取りなどが行われている。

9 ゴミ処理

選択欄	1	2	3
状態	ゴミ捨て場がない。	ゴミ捨て場は定められているが、処理は週に1,2回。	ゴミ捨て場が定められ、週に数回は処理されて、衛生的に保たれている。

要支援度の推移



V 特に著しく 厳しい状況 下にある避 難所 (0←0 か所)	IV 著しく厳し い状況下に ある避難所 (0←0 か所)	III 厳しい状況 下にある避 難所 (3←12 か所)	II 依然として厳し いものの生活環 境がやや改善し ている避難所 (68←103 か所)	I 一定程度の生活 が可能な状態に ある避難所 (520←383 か所)
---------------------------------------------	----------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

3 県全避難所に対する実態把握結果について（第4回）

I 概要

1 実態把握結果の概要

- (1) 期間 5月9～13日を基本とする（17日までに回答があったもの）
- (2) 把握箇所 498か所（前回536か所） 対象総数885か所（同965か所）

2 総評

- (1) ほぼ全ての項目で、最も良くない選択肢に該当する避難所は減少しており、全般的にみて、避難所の生活環境は改善している。
- (2) 地域別でみた場合、沿岸部で避難所数が多い市町村では、それ以外の地域（内陸部の市町村又は沿岸部で避難所数が少ない市町村）よりも生活環境の改善に遅れがみられていたが、今回、多くの分野で環境が改善している（別添資料参照）。

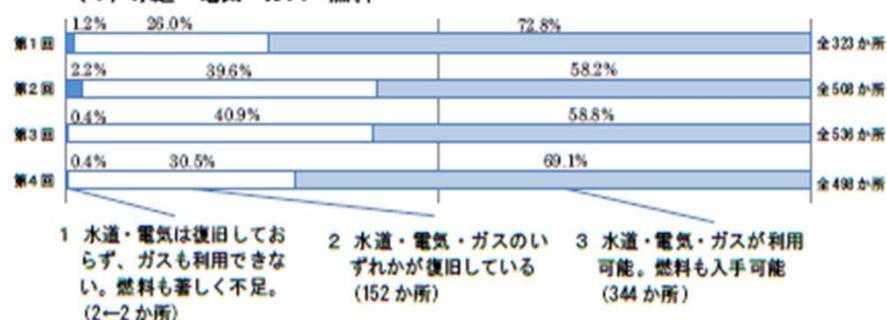
3 個別項目

- (1) ライフラインが全く復旧していない避難所が2か所（前回2か所）
- (2) おにぎりとパンのみの避難所は0か所（前回1か所）。未だ温かい食事の提供ができていない避難所は2か所（前回3か所）
- (3) 替えの下着がないか、あっても洗濯できず下着が不足している避難所が91か所（前回182か所）
- (4) 間仕切りの希望はあるができてない避難所が50か所（前回108か所）
- (5) 医師の巡回等が十分でない避難所は10か所（前回28か所）
- (6) シャワー・入浴ができていない避難所は0箇所（前回0か所）
- (7) 総合的に見ると、特に著しく厳しい状況にある避難所は0か所（前回0か所）、著しく厳しい状況にある避難所は0か所（前回2か所）、厳しい状況にある避難所は12か所（前回57か所）。

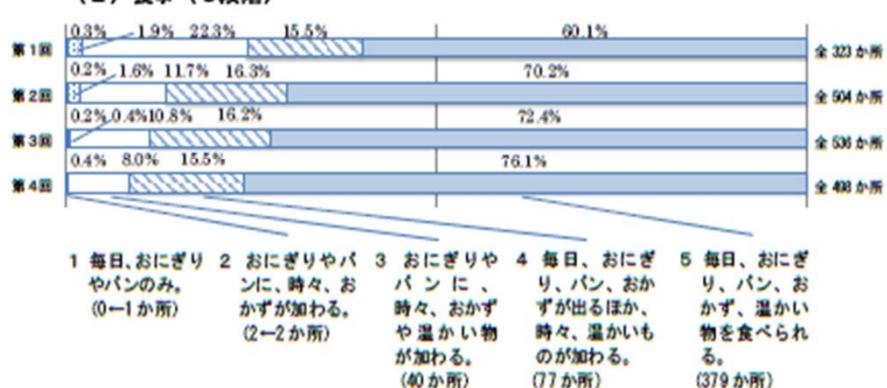
II 各項目の状況

※()内の箇所数は第4回の数字

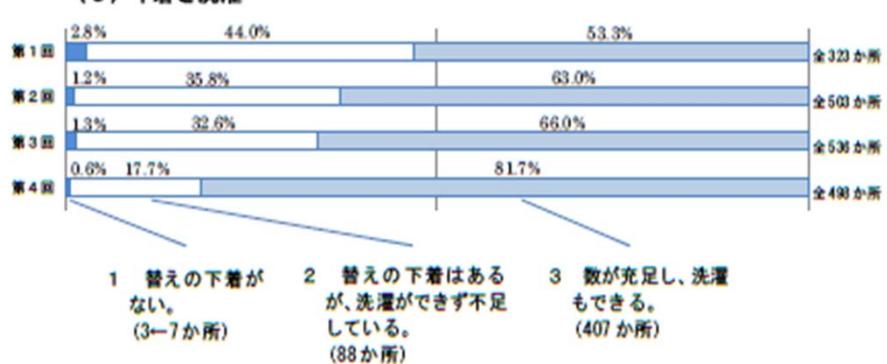
(1) 水道・電気・ガス・燃料



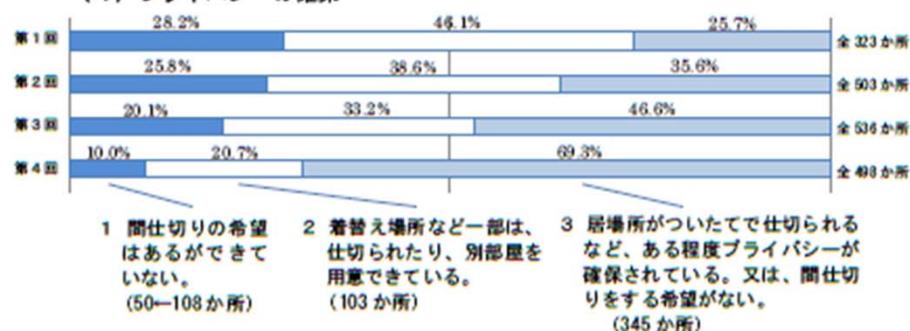
(2) 食事(5段階)



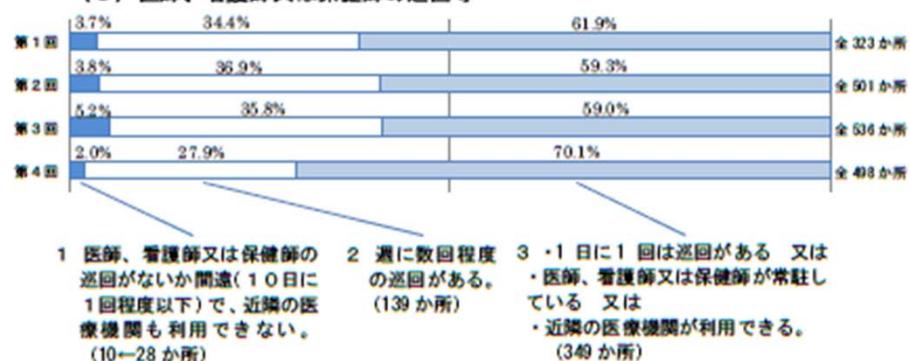
(3) 下着と洗濯



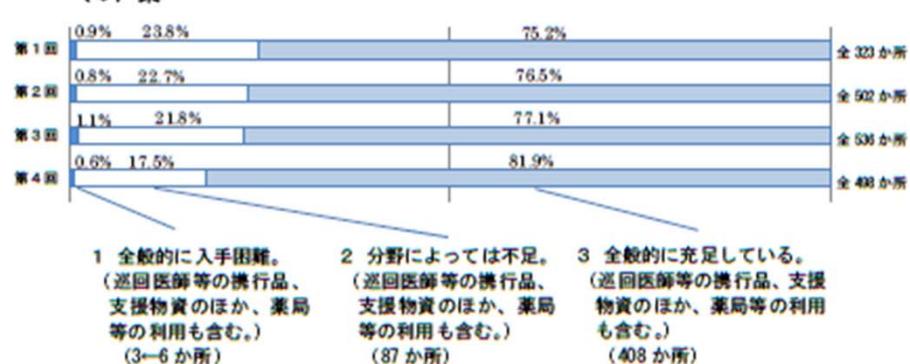
(4) プライバシーの確保



(5) 医師、看護師又は保健師の巡回等



(6) 薬

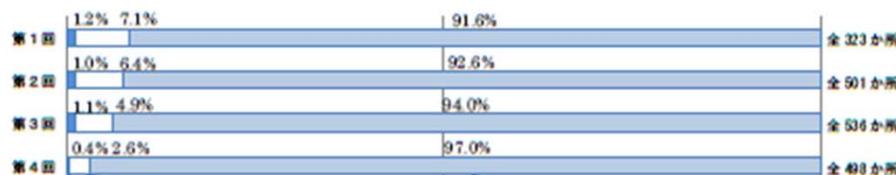


(7) シャワー・入浴



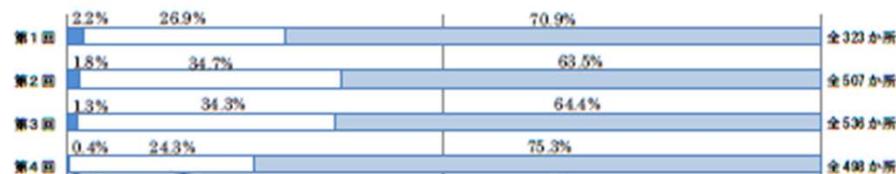
- 1 大震災以来、シャワーや入浴の機会がほとんどない。(0-0 か所)
- 2 週に1度程度、シャワーや入浴の機会がある。(110 か所)
- 3 週数回、シャワーや入浴の機会がある。(388 か所)

(8) トイレ



- 1 トイレ(仮設トイレを含む。)の数が不十分で汲み取りなども行われていない。(2-6 か所)
- 2 トイレ(仮設トイレを含む。)の数はあるが汲み取りなどは行われていない。(13 か所)
- 3 仮設トイレも含めて十分な数があり、汲み取りなどが行われている。(483 か所)

(9) ゴミ処理



- 1 ゴミ捨て場がない。(2-7 か所)
- 2 ゴミ捨て場は定められているが、処理は週に1, 2回。(121 か所)
- 3 ゴミ捨て場が定められ、週に数回は処理されて、衛生的に保たれている。(375 か所)

(10) 総合評価 (5段階)



- V 特に著しく厳しい状況にある避難所 (0-0 か所)
- IV 著しく厳しい状況にある避難所 (0-2 か所)
- III 厳しい状況にある避難所 (12-57 か所)
- II 依然として厳しいものの生活環境がやや改善している避難所 (103-161 か所)
- I 一定程度の生活が可能である避難所 (383-316 か所)

(参考)

数値の合計 (項目ごとの重みは加味していない)

- V 特に厳しい状況にある避難所 (想定される状況の具体例: 水道等なし、おにぎり・パンのみ、入浴不可) 9~16点
- IV 著しく厳しい状況にある避難所 17~24点
- III 厳しい状況にある避難所 25~31点
- II 依然として厳しいものの生活環境がやや改善している避難所 32~38点
- I 一定程度の生活が可能である避難所 (想定される状況の具体例: 水道等復旧、温かい食事、週複数回入浴可) 39~45点

平成23年7月22日

「全国避難者情報システム」による避難元3県への情報提供状況

東日本大震災等により、多くの住民の方々が全国各地に避難されており、住所地(避難される前のお住まい)の市町村や県では、避難された方々の所在地等の情報把握が課題となっています。

そこで、総務省では、避難された方から、避難先の市町村へ避難先等に関する情報を任意にご提供いただき、その情報を避難元の県や市町村へ提供する「全国避難者情報システム」を、全国の都道府県・市町村の協力により構築いたしました。

この仕組みによって避難元の3県へ情報提供された人数は、以下の通りです。

3県計 (7月20日現在) 96,873人			
	岩手県	宮城県	福島県
	9,949人	16,682人	70,242人

(総務省調べ)

避難所運営等の支援(雇用創出基金事業の活用)

1. 概要

自治体(都道府県、市町村)が直接、あるいは企業やNPO、商工会、農協、漁協等に委託することにより、被災された方々を雇用し、避難所運営等に携わっていただくことができる「重点分野雇用創造事業」を活用して、避難所運営の円滑化等を図ることが考えられます。

関係自治体においては、積極的に活用ください。

2. 活用事例

例えば、以下のような業務に携わっていただくことができます。

- (1) 避難所・仮設住宅などでの活用 飲食の配膳、清掃
食料・資材の調達・運搬
安全パトロール
高齢者・障害者の見守り
運行バスの運転(学校等の送迎)
- (2) 行政事務での活用 支援物資の仕分け・梱包・配送
避難所等の巡回相談
- (3) 復旧・復興事業での活用

東日本大震災に対応した雇用創出基金事業（震災対応事業）

趣 旨

- 今般の東日本大震災により、東北地方の沿岸部を中心に、多くの方々がその生活基盤を奪われ、被災地内外での避難生活を余儀なくされていることから、被災された方々の雇用の場を早急に確保することが重要な課題となっている。
- このため、重点分野雇用創造事業等の雇用創出のための基金事業について、実施要件の緩和と基金の積み増しにより、被災された方々の雇用機会を創出する事業を実施する。

震災対応事業の概要

- ◆ 重点分野雇用創造事業の基金を積み増して(23年度補正予算:500億円)拡充し、「震災対応事業」として、被災した失業者の雇用機会を創出する事業を実施。

◆ 事業概要

- 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。
- 雇用期間中に、知識・技術を身につけるための研修を行うことが可能。

【事業例】

- ・ 仮設住宅における高齢者の見守りや配食サービスを行う事業
- ・ 被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽を行う事業
- ・ 子どもの一時預かりや子育て支援を行う事業
- ・ 農水産物や観光地のPR事業

◆ 対象者

- 被災求職者（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木及び千葉県の実地適用地域に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた求職者。）

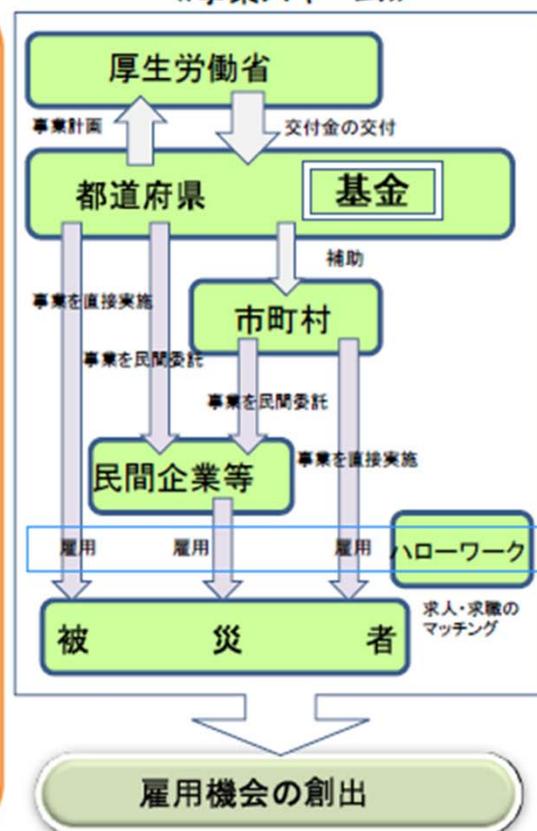
◆ 実施要件

- 「震災対応事業」で実施する事業は、原則として、被災求職者を雇用。
- 事業費に占める新規に雇用される被災求職者の人件費割合は1/2以上。

※ 緊急雇用創出事業でも、震災対応事業と同様の取組みが可能。

※ 雇用期間の更新については、被災求職者については、震災対応事業を含む重点分野雇用創造事業、緊急雇用創出事業ともに複数回更新可とする。

《事業スキーム》



雇用創出基金事業を活用した「震災対応」事業例

国の交付金により都道府県に造成した基金により行われている雇用創出事業である「重点分野雇用創造事業」で、対象分野に新たに「震災対応分野」を追加するなどの実施要件が緩和されました(4月5日)。

このため、自治体が直接、あるいは企業やNPO、商工会、農協、漁協等に委託することにより、被災された方々を雇用し、例えば以下のような業務に携わって頂くことができますので、積極的に活用下さい。

避難所・仮設住宅などでの活用

○ 被災者自身による避難所等の運営

- 飲食の配膳、清掃
- 食料・資材の調達・運搬

○ 避難所・仮設住宅などでの安全・安心の確保

- 安全パトロール
- 高齢者・障害者の見守り
- 子どもの一時預かり、学習支援
- 仮設診療所の設置
- 保健指導、心のケア

○ その他

- 運行バスの運転(学校等の送迎)
- 仮設住宅管理事務補助

行政事務での活用

○ 増加した行政事務の補助

- 住民票等受付・発行
- 電話交換業務
- 来庁者の窓口案内、整理・誘導

○ 震災に対応した行政事務の補助

- 義援金給付事務補助
- 支援物資の仕分け・梱包・配送
- 避難所等の巡回相談
- 避難所等のニーズ調査・把握
- 避難施設の連絡員
- 罹災証明発行事務補助
- 仮設住宅等への入居に関する事務補助

復旧・復興事業での活用

○ 当面の復旧に関する事業

- がれきの片付け
- 流出した漁具の回収
- 高齢者の住宅の片付け
- 観光施設の清掃
- 公園等施設の清掃

○ 復興に向けての事業

- 街角の花壇づくり
- 農水産物の復興PR
- コミュニティビジネス支援
- 観光地のPR、観光ガイド
- 病院、商店等のマップ作成
- 高齢者宅への配食サービス
- 高齢者への買い物、通院の付き添いサービス

自衛隊による支援の推移

(平成23年5月12日作成)

自衛隊による今後の生活支援等について

被災地における行方不明者の搜索活動、それに伴う瓦礫処理に一定の進捗が見られるとともに自衛隊への生活支援に係るニーズが減少したことから、自衛隊の派遣規模を縮小していくものの、必要なニーズに基づき、引き続き被災者の生活支援等を実施します。

別紙1「自衛隊による支援の推移」

別紙2「その他の支援状況」

別紙3「県集積所(倉庫)の混載物資仕分け支援について」

支援内容	支援実績の推移	備 考
物資運搬	<p>【3月下旬】 80% → 【4月中旬】 60% → 【現在】 35%</p> <p>更に減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊が支援をしている避難所への輸送に占める割合 自治体、民間輸送力の回復による減少 各避難所における荷物の積み下ろし、配分は未だ自衛隊が主体であるものの、逐次自治体への業務移管が進展
炊き出し	<p>(食) 10万 / 5万</p> <p>3月下旬 4月中旬 現在</p> <p>減少後、横ばい状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊による炊き出しは主として主食(ご飯、味噌汁等)を提供 インフラの回復、自治体による給食等により減少
入 浴	<p>(人) 1.2万 / 1万 / 5千</p> <p>3月下旬 4月中旬 現在</p> <p>減少後、横ばい状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> インフラ(ガス、電気等)の復旧により減少しているが横ばい
給 水	<p>(トン) 1000 / 500</p> <p>3月下旬 4月中旬 現在</p> <p>更に減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> インフラ復旧に伴い減少
巡回診療	<p>(人) 1000 / 500</p> <p>3月下旬 4月中旬 現在</p> <p>更に減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間医療機関の機能回復等により減少

その他の支援状況



「お話し隊」による避難者のストレス解消
(岩手県)



救援物資の配布状況



入浴時の洗濯支援



被災者の入れ歯の作成



入浴支援における音楽演奏
(海自輸送艦くにさき)



防疫作業
(消毒剤の散布)

県集積所（倉庫）の混載物資仕分け支援について

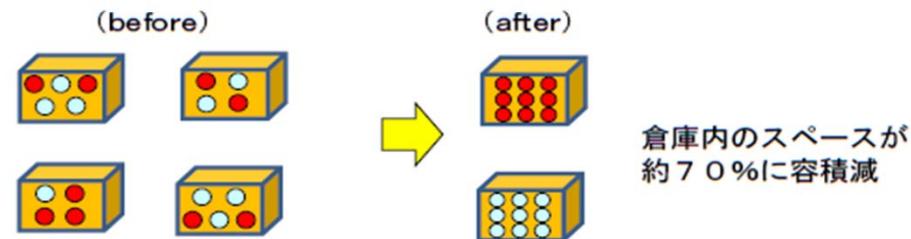
1 全 般

県集積所（倉庫）の混載物資の仕分け支援により、物資の効率的な配布並びに、倉庫スペースの整理等に寄与する。

2 救援物資等の現状

- (1) 複数の物資が1つの箱に収納されており、被災者への配布が非効率的なため停滞、結果的に倉庫に物資が滞留
- (2) 各倉庫が満杯状態で新たな支援物資の受け入れが困難

3 仕分けのイメージ



①品目の確認



②種類毎に仕分け



③再梱包



完 成



地域の絆の力を結集しよう

～ 孤立死をなくすための被災地へのメッセージ ～

被災者の孤立死を防止するための有識者会議

座長 堀田 力

野田 武則

稲葉 信義

立谷 秀清

市川 禮子

村井 雅清

本間 和也

高橋 紘士

本年3月11日、我が国は未曾有の大震災に見舞われました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、一命をとりとめた方々も、その日以来、言葉では言い尽くせぬほどの苦難を味わっておられます。

震災から3か月余りが経過し、被災地では今、仮設住宅への入居が進み、避難所での集団生活がようやく解消に向かいつつあります。その一方で、阪神・淡路大震災で大きな問題になった、いわゆる「孤立死(孤独死)」の増加が懸念されています。

近年、我が国では、高齢者の社会的孤立が大きな課題と認識されるようになり、高齢者をはじめ支援を必要とする方々の見守り活動など、地域住民の繋がり、支え合いを確保していく取組が各地で始まりました。今般、このような取組に各地域で関わってきた関係者が一堂に会してそれぞれの活動事例を持ち寄り、意見交換を行いました。その中で、「一人一人が持っている力を活かすことにより、『支援される側』から『支援する側』に回ってもらうこと、それを公的にバックアップしていくことが重要」という基本的な認識を共有できたと思います。

被災地の方々におかれては、今回の会議資料等を是非とも活用していただき、幅広い住民が手を携え、それぞれの地域の絆の力で、この大震災を乗り越えた尊い命を守ってほしいと思います。元気をなくしている方や家の中に閉じこもっている方に気づいたら、みんなで苦しみを分かち合い、その人が持っているパワーを引き出して、孤立死を防いでください。そのために、市町村長はじめ行政の方々、福祉関係の方々、NPO 関係の方々など幅広い関係者が知恵を出し合ってください。

被災地が震災前にもまして住みよい地域社会へと復興を遂げ、被災者の方々が一日も早く平穏で幸せな暮らしを取り戻せるよう、共に前に進みましょう。

避難所実態把握に当たっての気付きの点

実施主体： 現地との温度差、問題意識の共有

実態把握に対する反応： マスコミ等による取り上げと対応

情報の整理・集約： 情報不足 → 膨大な情報の統合

組織的課題： 組織的経験・知識・資料の継承